

ティラワ経済特別区(SEZ)開発事業 (出資及び融資)

官民一体のインフラシステム輸出ー海外投融資を含めた総合的支援が結実ー

事業概要

ミャンマーのヤンゴン市近郊に位置するティラワ経済特別区(SEZ: Special Economic Zone)において、日緬両国が合弁出資して設立された事業会社Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD)が、先行開発区域Zone A (2015年9月開業:約400ha)及び後続開発区域Zone B(フェーズ1建設中:約100ha)の工業団地開発・運営を行うもの。
JICAはMJTDとの間で、2014年4月に出資契約を、2017年8月にZone Bフェーズ1開発に向けた融資契約を、それぞれ締結済。

事業の意義

1. ミャンマーにおけるフラッグシップ工業団地

ミャンマーの最重要課題である製造業の振興や雇用創出に繋がる、外国企業の投資誘致や産業技術移転等を進めるフラッグシップとしての工業団地開発。Zone Aの売上が非常に好調であったことを受け、Zone B拡張の開発に着手。

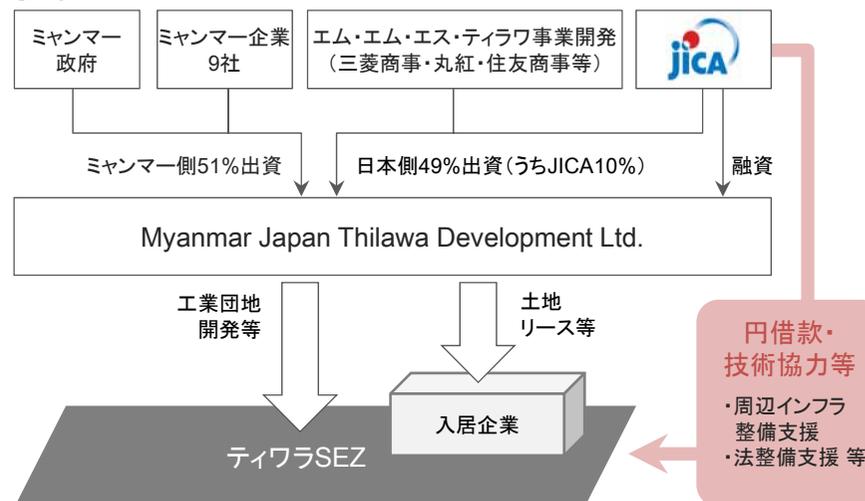
2. 日本の対ミャンマー経済協力の象徴的プロジェクト

2012年12月に日緬両政府間で協力覚書が署名され、両国政府が協力する国家事業との位置付け。ミャンマー側は、高い技術力と経験を有する日本企業の事業開発・運営、及び日系企業の投資促進に期待。2017年末時点で、89社が投資決定済みであり、入居企業の中で日系企業は約5割を占める。

3. JICAの総合的支援による官民連携のモデル事業

海外投融資のほか、関連法制度整備・運用、SEZワンストップサービス、社会配慮支援(住民移転・生計回復支援等)、周辺インフラ整備(道路・橋梁、電力、港湾等)など、ODAスキームを総動員して民間事業を支援する官民連携のモデル。

事業スキーム



ティラワSEZ Zone A 開所式



ティラワSEZ Zone A メインゲート

